

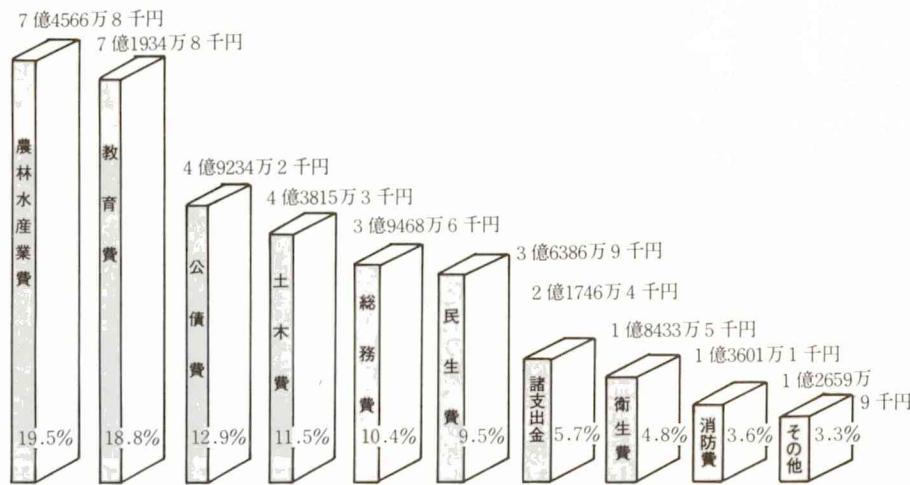


この感激いつまでも

(7ページに関連記事)

## 歳 出

38億1847万5千円



## 教育費

○文化センター建設着工  
これまで文化祭や各種講演会などは、農村勤労福祉センター等体育館を利用してきましたが、平成四年度から二カ年計画で文化センターを建設します。

○大根占中学校の内装を改修  
平成二年度で神川小学校の外装部分を改修していましたが、平成四年度には内装部分について改修されます。この改修が終われば、町内の四小学校とも校舎の環境がととのうこととなります。

○運動公園に弓道場建設  
平成二年度に大がかりな運動公園整備を行い利用がはかられているところですが、今後多目的な利用をしてもらうために弓道場を建設します。



文化センター建設予定地

## 公債費

町がさまざまな事業を行うためには、莫大な資金を必要としますが、大根占町自ら作り出せる資金は二十四%余りであるため、国などから借入して事業を進めています。その借金返済のため、四年度に一時借入金等の利子を含め、約四億九千二百万円を支払います。その後の借金は約四十一億一千九百万円になります。

## 土木費

○木原線を局部改良  
旧国道から木原区公民館をぬけ海岸線へ通ずる町道木原線は、部分的に道路幅がせまかったため、特にせまい部分を拡張します。また、宮脇から栄町にぬける城元線も通行量のわりに幅員がせまかったため、三年度で拡張した部分から先を更に拡張します。安水から厚ヶ瀬にぬける町道鎌ヶ迫線は、三年度までに約半分の舗装がなされていますが平成四年度には、残りの半分(五百m)を舗装します。

○馬場中原線の用地取得  
町道馬場中原線(松坂、馬場中原)の松坂区内が特に道路の幅員が小さくまた拡張工事が困難なため、集落の裏側を通すことになり、四年度で用地を取得し、五年度で改良工事を行います。

## 民生費

○在宅福祉サービスの向上にむけて  
本町の高齢化人口(六十五歳以上)は、二十二%を超え全国平均の十数年前の高齢化社会といえます。高齢化が進むにつれ寝たきり者も増えることが予想され、介護者の精神的、経済的負担も大変なものです。



急にせまくなっている木原線

## 総務費

役場や町有林など、財産の管理・運営の他、地籍調査費等に使われます。また、七月に行われる予定の参議院議員選挙費にも使われます。

# 一般会計予算38億1千8百万円

## —平成4年度一般会計・特別会計予算決まる—



平成3年度で整備された神川水田

三月定例町議会で中村町長は、産業振興、社会福祉の充実、生活環境の整備、教育施設の整備、観光開発事業の推進などからなる、平成四年度の施政方針(町政の進め方)を発表しました。同時に、それに基づく平成四年度の一般会計予算歳入、歳出それぞれ三十八億一千八百万円余りの他、特別会計予算も決められました。ここに、一般会計、特別会計予算の重点事項、新規事業等を紹介いたします。

## 農林水産業費

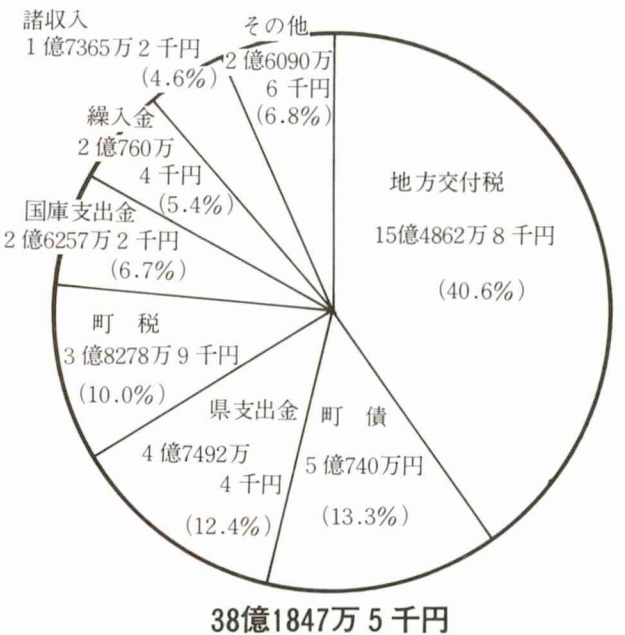
○神川地区の水田基盤整備  
本町は、温暖な気候など自然条件に恵まれた県下でも優れた農業の町であり、四年度も国営総合農地開発事業や三年度から進めている神川地区水田基盤整備事業をさらに推進します。

○畜産の低コスト・高品質対策としてサイレージの普及・畜産振興資金貸付事業の推進  
昨年の四月から牛肉が自由化され一年を経過した今、和牛への極度の影響はでないものの、今後関税の引き下げなどにより影響がでてくるだろうと予想されます。これに対抗するために、低コストで高品質な肉の供給をしなければなりません。今まで以上にサイレージの普及に努め、畜産、養豚、ブロイラー農家の皆さんに利用していただく畜産振興資金貸

付基金による優良素牛の留保、増頭により経営を安定、向上してもらうものです。○体験交流センター建設  
町の観光開発の核で、県の森林浴の森にも指定されている神川大滝公園ですが、今までは、食事等をとれるような施設がなかったため、観光客の皆さんに不便をきたしておりましたが四年度に、多目的室や食堂、屋外のソープメント等として建設し、観光客の増大につながるものと期待されます。

## 歳 入

町に入ってくるお金(歳入)は、今年も財政力の乏しい町にくる地方交付税が最も多く町税など町が自ら作り出せる自主財源は、約九億二千三百万円で、全予算の二十四%余りとなっています。地方交付税は、前年度に比べ五・七%の伸びとなっていますが、近年の伸びを比較してみますと、最低となっています。



38億1847万5千円

## 衛生費

○生活環境の維持保全  
家庭から出される雑排水が海や川を汚染する最大の原因となっています。こうした汚染をくい止めるために、これまで小型合併処理浄化槽の設置補助を行ってきました。

普及拡大を行います。



家庭に設置できる生ゴミ処理器

○消防施設設備の拡充  
火災発生の際、被害を最小限に食い止める最大の方法は水の確保と機材です。

家庭から出される生ゴミの減量を図るために、平成四年度から新たに生ゴミを家庭で堆肥化することができるよう生ゴミ処理器（コンポスト）の購入に対し一部助成をし、その

中央分団に消防ポンプ自動車、宿原分団に小型動力ポンプ付積載車を購入する予定です。

町商工会を中心に、特産品開発やイベントなどが開催されています。このような中で開発されたさといもようかんなどの新規特産品や、従来からある地方産品の販売を促進するため、町商工会に資金援助をし、販路開拓に取り組めます。

また、各種イベント等も行われますのでこれらの成功に向けて、関係機関と一体となって協力していきます。

## 商工費

## 平成4年度特別会計予算

## 国民健康保険

7億5552万6千円  
(前年比3.0%減)



## 老人保健

7億1245万5千円  
(前年比10.7%増)



## 水道

(収益的収入及び支出)

収入 5367万1千円  
(前年比7.1%増)

支出 3840万5千円  
(前年比2.6%増)

(資本的収入及び支出)

収入 2700千円

支出 1917万8千円

(前年比10.2%増)

但し、資本的収入の不足額については積立金等で補います。



## 国民健康保険

医療費は、年々増加していますが、被保険者は社会保険加入等が進み、減少し続けています。そのため予算額は、前年度に比べ二・九%の減額となりました。

しかし、医療費の引き上げなどにより、一般被保険者療養給付費は平成三年度より三・九%の伸びとなりました。これらをまかなう財源としては、国庫支出金、繰入金、繰越金などと国民健康保険税であります。

## 老人保険

国民健康保険税の一世帯あたり最高限度額を四十六万円に改正される見込みです。

本町の六十五歳以上のお年寄りは、全人口の二十二%を超え、深刻な高齢化社会となっています。

予算は、三年度に比べ九・六%の大幅な伸びとなっていますが、医療費の引き上げ等により苦しい運営は続きそうです。

健康診査や各種検診で病気の早期発見、早期治療に力を

## 水道

入れ、はしご受診等の防止に努めていきます。

本町の上水道事業は、開設以来二十三年を経過しているため、施設の老朽化が進む中で、水道管の継ぎ手のパッキンの腐食が原因による漏水が多発しています。

今後においても予算を許さないで、町道の改良工事に伴い配水管布設替や木原・山之口間の配水管改良工事を行います。

## あなたの税金で ささえられています

—税務課からのお知らせ—

### ●住宅用地に対する課税標準の特例

住宅用地については、その税負担を特に軽減する必要から課税標準の特例措置が設けられています。

・住宅用地には、次の二つがあります。

- ① 専用住宅（専ら人の居住の用に供する家屋）の敷地の用に供されている土地  
…その土地の全部（家屋の床面積の10倍まで）
  - ② 併用住宅（一部を人の居住の用に供する家屋）の敷地の用に供されている土地  
…その土地の面積（家屋の床面積の10倍まで）に一定の率を乗じて得た面積に相当する土地
- ・住宅の敷地の用に供されている土地とは、その住宅を維持し、又はその効用を果たすために使用されている一画地をいいます。

したがって、賦課期日（1月1日）において住宅の建設が予定されている土地あるいは住宅が建設されつつある土地は、住宅の敷地とはされません。

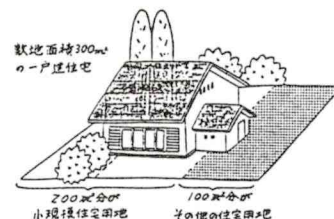
### ●住宅用地の範囲

特例措置の対象となる「住宅用地」の面積は家屋の敷地面積に次表の住宅用地の率を乗じて求めます。

|   | 家屋                  | 居住部分の割合      | 住宅用地の率 |
|---|---------------------|--------------|--------|
| イ | 専用住宅                | 全部           | 1.0    |
| ロ | ハ以外の併用住宅            | 4分の1以上2分の1未満 | 0.5    |
|   |                     | 2分の1以上       | 1.0    |
| ハ | 地上5階以上の耐火建築物である併用住宅 | 4分の1以上2分の1未満 | 0.5    |
|   |                     | 2分の1以上4分の3未満 | 0.75   |
|   |                     | 4分の3以上       | 1.0    |

### ●小規模住宅用地

- ・200㎡以下の住居用地（200㎡を超える場合は住宅1戸あたり200㎡までの部分）を小規模住宅用地とします。
- ・小規模住宅用地の課税標準額については、価格の4分の1の額とする特例措置があります。



### ●その他の住宅用地

- ・小規模住宅用地以外の住宅用地をその他の住宅用地とします。たとえば、300㎡の住宅用地（一戸建住宅の敷地）であれば、200㎡分が小規模住宅用地で、残りの100㎡分がその他の住宅用地となります。
- ・その他の住宅用地の課税標準額については、価格の2分の1の額とする特例措置があります。

## 今から増えるアレルギー

ー保健婦だよりー

春になり、多くの花も咲き始め、行楽には絶好の機会となりました。しかし、アレルギー性の病気に悩まされる方も多いのではないのでしょうか。

アレルギーとは、ある特定のものの（食べ物、ほこり、ダニ、花粉などの抗原）に対し体の中で異常な過敏反応を起こすことをいいます。その症状は多様で、下痢、嘔吐、皮膚の湿疹などが多くみられます。

代表的な病気としては、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性喘息

があり、よく耳にするのではないのでしょうか。そこで、今月は、花粉症について述べることにしました。

花粉症とは？  
毎年決まった時期に、目のかゆみ、充血、くしゃみ、鼻汁といった目や鼻のアレルギー症状が現われるのが特徴です。原因は？

春先のスギ花粉、夏秋のヨモギ、ブタクサ、春秋のカモガヤなどの花粉ですが、前年の夏が「冷夏」ですと花粉量が減るようです。

予防・治療は？

① アレルギーを起こす物を避ける。花粉はほとんど目につかず知らないうちに吸い込んでしまっていますから、アレルギーにかかり易い体質の方は、外出する際マスク（専用）を着用したり、帰宅後は、衣服をはたき、うがい、手洗い、洗顔をお願いします。



医師からの外用薬を上手に使うことが大切です。

アレルギー症状のある方もない方も、今からの季節、ダニ、塵、ペットの毛など原因となるものが増えてきます。帰宅後の手洗い、うがいを家族みんなで心掛けましょう。

フ

オ

ト

ニ

ユ

イ

ス

身近な情報を  
役場広報係へ  
☎ 2-0511

## 51チームがグランドゴルフに チャレンジ

三月二十一日、大根占小学校グランドなど四つの会場に別れて、グランドゴルフ大会が行われました。

グランドゴルフは、ゲートボールとゴルフを組合せたもので年齢性別に関係なく行うことのできるスポーツで、今回は全会場を合わせると、五十一チームが参加しました。

大根占会場となった大根占小学校グランドでは、ホールボストが風でたおれるような強風の中で行われ、打ったボールが風で方向を失うなど、ハプニングもありましたが参加者は楽しそうにプレーしていました。



年齢性別に関係なくだれでもプレーできます

## “春の祭典”で銀賞に輝く

2月16日、県文化センターで県中学校音楽コンクール“春の祭典”が行われました。

春の祭典には、県内の中学生が学級単位で合唱や合奏などに任意に出場することができるものです。

大根占町から今回初めて神川中学校の2年生24人が合唱の部に出場し、みごと銀賞に輝きました。

今回は、音楽の担当の先生の呼び掛けに、24人が“ぜひ出場し、入賞したい”と意欲をもって、12月の下旬から授業が始まる前と放課後に練習しました。



晴やかな銀賞のうたごえ

## 雨にもまけず交通安全

雨が降るあいにくの天候にめげず大根占小・中学校の児童生徒や交通安全協会・銀行等金融機関など四百五十人程が参加して、二月二十八日早朝交通安全キャンペーンを展開しました。

大根占町役場前に集合した参加者は、道路の左右の歩道に立ち、通り行く車や二輪車などに交通安全を呼びかけました。

この交通安全キャンペーンは、現在交通事故が多発している傾向にあるため、これを抑止することを目的に、行われたものです。



## 通水式

三月二十日、神川水田の水源である有村川の上流で、通水式が行われました。

これは、現在水田整備が行われている神川水田に水を送る源となる施設です。

今後水田の整備と用水路の整備が行われ利用されます。



## 体も食生活もリフレッシュ

三月十三日、町中央公民館で、さわやか料理学級が行われました。

この料理学級は、一人住まいの男性が対象で九人の方が参加されました。

料理実習にはいる前に、体を動かしてリラックスするように鹿屋市在住の高木ナミ先生を講師に迎え、保健体操を行いました。

この体操は、だれもがどこでもやりやすく、血行をよくし肩や腰のこりをほぐすためのもので、首回し、肩伸ばし、ボディーマッサージ、リラックス運動などおよそ十の動作から構成されており、参加者は笑顔で体操をしていました。

その後、栄養について栄養師の先生から指導があり、料



手慣れた包丁さばき

理実習に入りました。

実習では、大根ときゅうりの明太子サラダや焼き豆腐のえのきソースかけなどを作りました。

これらの料理には、豆腐を焼いたり大根のいちよう切りやきゅうりの輪切りなどがあり、参加者は手慣れた手つきで料理していました。



卒業証書を手にした卒業生

## 町内四小学校で卒業式

三月二十四日、町内の全小学校で卒業式がありました。

町内で最も卒業生の多い大根占小学校では、六十四人の卒業生があり校長先生がいさつの中で、「これから先、けっして

楽しいことばかりではなく、苦しいときもあります。苦しみには負けないように強い心をもって下さい。」と述べられました。

その後、卒業生と在校生がいっしょになり別れの言葉を言い、卒業していききました。

## リサイクル運動が 実を結んで

二月二十五日、鹿児島市自治会館で“新生活運動鹿児島県大会”が開かれ新生活運動優良活動団体として、大根占町生活学校運動が表彰されました。

町生活学校運動は運営委員長（坂元百子さん）を中心として、三十六人のメンバーがくらしにかかわる消費生活や公共サービス、環境保護、高齢化対策などの活動方針に基づいて、商品や公共サービス等の実態調査、環境美化としてのごみ収集、分別処理、空缶・古紙回収、廃油石けんづくりなどリサイクル運動を通して、資源とエネルギーを大切に運動の推進に積極的に取り組んだ実績が認められたものです。



町生活学校運動のメンバー

| 文 芸                                                                                                  |                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 俳 句                                                                                                  | 短 歌                                                                                                                                                                                  |
| 温泉の素一年分か抱へ来る<br>子 息 子<br>独り住む身に息子のプレゼント<br>湯の花今宵別府温泉<br>タヒチに旅せる子等を地球儀に<br>なぞりて遊ぶ南太平洋                 | 老杉に音なく注ぐ寒の雨<br>春寒や一病の身を庇いつつ<br>ねんごろに言葉かけ合ひ春寒し<br>石の武者並びて寒し古墳跡<br>春寒や朝刊来たるものの音<br>山里の日差しやわらぎ露の臺<br>土筆土手そこらあたりは休耕田<br>春突風髪も乱れて押されけり<br>落椿掃くほどあらず拾ひけり<br>春灯や赤いはっぴの小供三味<br>春炬燵己が寝息を聞きをれり |
| 池田 木花<br>馬込 八重<br>逆瀬川 綾子<br>前田 ミカサ<br>原口 マサ子<br>山元 楠風<br>中村 尚幸<br>木下 輝夫<br>原田 つる代<br>上久保 睦<br>畑添 スズ子 |                                                                                                                                                                                      |

ご利用ください  
グランドゴルフ



ステック  
ボール  
ホールポスト

道具は教育委員会  
(社教)にあります。

TEL 2-0517

み  
ん  
な  
の  
窓

戸籍に関する情報は  
ホームページ上では  
掲載していません

広報紙送付謝礼  
奈良県の上鶴スエイクさん  
鹿屋市の皆倉保男さん  
神奈川県の北逸雄さん  
以上の皆さんからご寄付を  
いただきました。  
ありがとうございました。

各種の善意  
町社協へ香典返し寄付  
遺族 故人 区名  
厚ケ瀬ツユ子 友二 麓  
岩下長左エ門 アキ 神川上  
宮下 正子 フジエ 瀬戸山  
百枝伊都子 重孝 鹿兒島市  
中迫 好弘 好哉 上之宇都  
新田 清武 末吉、ツル山 之口  
宮下シカエ 文男 桜 原  
吉元 裕幸 ウタ子 神川 中  
新原 吉治 虎吉 宮 脇  
竹之内照芳 栄蔵 城ケ 崎  
笑喜タキ子 慶三 笑喜上  
湯田 光弘 千鶴子 麓

| 30                                | 21                        | 20                                  | 17                        | 16                            | 15                                               | 13                                 |
|-----------------------------------|---------------------------|-------------------------------------|---------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------|
| 木                                 | 火                         | 月                                   | 金                         | 木                             | 水                                                | 月                                  |
| 健康相談<br>午前九時～<br>午後二時<br>老人福祉センター | 交通事故相談<br>午前九時半～<br>役場庁議室 | 健康相談<br>午前九時～<br>老人福祉センター<br>林業センター | 健康相談<br>午後一時～<br>老人福祉センター | 七ヶ九カ月児健診<br>午後一時～<br>老人福祉センター | 三歳児健診<br>午後一時～<br>老人福祉センター<br>農村婦人の家<br>老人福祉センター | 健康相談<br>午前九時～<br>神川地区公民館<br>午後一時半～ |

4月の行事予定



大山二男さん(60)  
—老人センター—

長い間  
ご苦労さまでした。  
次の方々が三月をもって  
退職されました。



森田正治さん(60)  
—経済課—



久保武士さん(60)  
—収入役室—



瀬戸ヤス子さん(58)  
—神川中学校—



命苦清則さん(50)  
—総務課—



大西ヤウ子さん(60)  
—給食センター—



牧原タエ子さん(60)  
—給食センター—

人口(4月1日)現在

男 3,935人  
女 4,492人  
計 8,427人  
3月1日から69人減  
世帯数 2,908戸



倉ヶ崎ルリ子さん(60)  
—給食センター—

土地取引の前に届出を!

土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発を防ぐため、一定面積以上の土地の取引をしようとする場合は、あらかじめ土地売買等届出書を土地の所在する市町村長を経由して知事に提出し、利用目的及び取引の予定価格の審査を受けることになっています。

なお、その結果は市町村長が受理してから6週間以内に直接県から通知しますが、その通知を受け取るまでは契約を締結してはいけません。

- 届出の必要な土地の取引(売買、交換、代物弁済等)
- ①市街化区域を除く都市計画区域 5,000㎡以上
- ②都市計画区域外の区域 10,000㎡以上

※個々の取引面積は小さくても合計した全体面積が基準面積以上となるような一団の土地取引は、個々の取引それぞれについて届出が必要です。

○詳しくは役場総務課または県企画調整課にお問い合わせください。

あなたの保険証、  
いまどこに?  
異動の届出は  
必ず14日以内に  
春は、就職、進学と異動の多いシーズ  
ンです。下表のような場合、必ず14日  
内に届出をしましょう。  
保険証は、あなたが国保の被保険者で  
あるという証明書であると同時に、受診  
する際には欠かせない大切なものです。  
最近、保険証を紛失し、届出をされる方  
が急増しています。受診後は必ず保険証  
を返してもらい、手元のある一定の場所  
に保管するくせをつけるようにしましょう。

|          |                |                   |
|----------|----------------|-------------------|
| 国保にはいるとき | 転入してきたとき       | 印かん、転出証明書         |
|          | 他の健康保険をやめたとき   | 印かん、健保脱退証明書       |
|          | 生活保護を受けなくなったとき | 印かん、保護廃止決定通知書     |
|          | 子どもが生まれたとき     | 印かん、保険証<br>母子健康手帳 |

|          |               |                      |
|----------|---------------|----------------------|
| 国保をやめるとき | 転出するとき        | 印かん、保険証              |
|          | 他の健康保険に加入したとき | 印かん、両方の保険証           |
|          | 生活保護を受けるとき    | 印かん、保険証<br>保護開始決定通知書 |
|          | 死亡したとき        | 印かん、保険証<br>死亡の証明     |

|      |                                  |                      |
|------|----------------------------------|----------------------|
| そのほか | 住所、世帯主、世帯氏名<br>などが変わったとき         | 印かん、保険証              |
|      | 退職者医療制度に該当したとき、<br>または該当しなくなったとき | 印かん、保険証、(年金証書)       |
|      | 長期旅行などで別個の<br>保険証がほしいとき          | 印かん、保険証              |
|      | 保険証をなくしたとき                       | 印かん、保険証<br>身分を証明するもの |
|      | 汚れて使えなくなったとき                     | 印かん、保険証              |
|      | 修学のため、子どもが他の<br>市区町村に下宿するとき      | 印かん、保険証<br>在学証明書     |

## 未来へはばたけ青少年

県では、平成四年度「はばたけ青少年の旅」と「世界へはばたけ鹿児島青年」の参加者を募集します。

この事業は、21世紀に向けて個性豊かでたくましい青少年の育成を図るため、「未来へはばたけ青少年運動」の実践活動モデル事業として実施するものです。

事業では、青少年が自分たちでテーマを設定・企画し、そのテーマに沿って主体的に研修を行っていきます。

〔はばたけ青少年の旅〕

▽実施時期 平成4年7月下旬（7日間）

▽訪問先 北部九州・中国・

四国・近畿・岐阜

▽募集人員 チーム単位（6人）で、12チーム募集（総

数72人）チーム構成（青年

1、高校生1、中学生2、小学生2）

▽募集期間 平成4年4月から5月上旬

〔世界へはばたけ鹿児島の青年〕

▽アメリカ合衆国コース

。実施時期 平成4年11月上旬（12日間）

。訪問先 ジョージア州を中心とするアメリカ合衆国

。募集人員 グループ単位

（5人）で2グループ募集（10人）

▽香港・シンガポールコース

。実施時期 平成4年10月上旬（7日間）

。訪問先 香港・シンガポール

。募集人員 20人

▽対象 20歳以上30歳未満の青年男女

▽募集期間 平成4年4月から5月中旬

▽問い合わせ先 県青少年女性課（☎0992229542） または教育委員会社会教育課

## 国民年金保険料（平成三年度分）の納期限は四月三十日です。！！

国民年金は、みんなが協力して築いていく社会保障制度で、保険料の納付は加入者全員の義務になっています。

あなたは、今何歳ですか？

国民年金は最低二十五年、満額の年金を受けるためには四十年間の保険料納付済期間が必要となります。

また、未納のままでは日常生活に支えとなる障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられないこととなります。

あなたの国民年金は大丈夫ですか、今一度確かめください。

## 編集室から

四月は、進学・就職と新たな環境で、それぞれに頑張っていることと思います。

広報大根占も、町民の皆さんに少しでも読んでいただけるように頑張っていきたいと思っています。

身近な話題、ご意見等も広報係へお寄せください。

## 4・5月の当番医

| 月 日   | 当 番 医 院 | 場 所 | 電話番号   |
|-------|---------|-----|--------|
| 4月19日 | 阿久根医院   | 根占町 | 4-2100 |
| 4月26日 | 大根占医院   | 麓区  | 2-2685 |
| 4月29日 | 黒木医院    | 佐多町 | 6-0013 |
| 5月3日  | 津崎医院    | 根占町 | 4-2153 |
| 5月4日  | 二川内科胃腸科 | 木場区 | 2-2033 |
| 5月5日  | 濱畑医院    | 田代町 | 5-2130 |
| 5月10日 | 城西胃腸科外科 | 根占町 | 4-2977 |

## 訂正

三月号の五ページの車輛通行止の中で、五月下旬を、六月下旬に、七ページの俳句の中で、月出たき噂は、目出たき噂に、九ページのお誕生おめでとうの上坂元美保は、上坂元美穂さんの誤りでした。訂正してお詫びいたします。

## 発行

鹿児島県肝属郡大根占町  
城元九六三  
大根占町役場総務課  
☎0994220511

## 今月の画廊

題 名 夕焼けの街  
作 者 瀬崎きぬえ（遊喜木材）

